

誓 約 書

住民基本台帳等の閲覧により知り得た事項及び住民票等の写しについては、住民基本台帳等閲覧・住民票等写しの交付申請書に記載した「請求理由」以外の用途に用いないことはもとより、「対象者」に対してはその基本的人権を尊重し、一切迷惑をかけないことを誓約します。

年 月 日

千代田区長 殿

申請者 氏名

(法人にあつては名称及び代表者氏名)

使 者 氏名

- ※ 偽りその他不正の手段により閲覧した者若しくはさせた者、また、閲覧事項を利用目的以外の目的に利用したり、当該閲覧事項に係る申出者、閲覧者、個人閲覧事項取扱者および法人閲覧事項取扱者以外の者に提供した者は、住民基本台帳法第50条の規定により、30万円以下の過料に処せられます。